

## 重要取組シート

人事委員会事務局

取組項目		職員の適正な給与その他勤務条件の確保
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>○公務員は労働基本権の一部が制約されており、その代償措置として、情勢適応の原則に基づく給与勧告制度が設けられている。</li> <li>○人事委員会は中立・公正な第三者機関の立場から、本市職員の勤務条件、特にその給与のあり方に関する調査・検討を進める必要がある。</li> <li>○民間給与の実態に関する調査・検討を行い、本市職員給与との比較分析を適正に行うことが求められる。</li> </ul>
取組の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事院等と共同で「職種別民間給与実態調査」を実施し、本市職員給与との比較に基づき、適正な「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行う。</li> <li>○厚生労働省が毎年調査している「賃金構造基本統計調査（賃金センサス）」を参考とし、より幅広い民間事業所の給与の実態を把握する。</li> <li>○当委員会のホームページ等により、「職員の給与等に関する報告及び勧告」の内容や仕組み等を市民に分かりやすく広報する。</li> <li>○働き方改革の取組が進む中、適正な勤務条件の確保と快適な職場環境の形成に向け、職員の労働基準監督機関の機能を果たす。</li> <li>○法令に基づく届出に伴う審査や現場確認等について専門性をいかした的確な対応を行い、労働基準監督業務に関する継続的な調査研究を通じ、監督機能の維持・強化を図る。</li> <li>○国や他都市の動向を注視しつつ、本市の給与制度において調査研究する。</li> </ul>
スケジュール	前期 (～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「職種別民間給与実態調査」の実施（4～6月）</li> <li><input type="checkbox"/> 「賃金構造基本統計調査（賃金センサス）」のデータ集計（5～6月）</li> <li><input type="checkbox"/> 「職員給与実態調査」（7月）</li> <li><input type="checkbox"/> 「職種別民間給与実態調査」の調査結果の分析・検討（8～9月）</li> <li><input type="checkbox"/> 「職員の給与等に関する報告及び勧告」（9月下旬～10月初旬）</li> <li><input type="checkbox"/> 人事委員会勧告のホームページへの掲載（9月下旬～10月初旬）</li> </ul>
	後期 (～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事業所名簿調査等（11～2月）</li> <li><input type="checkbox"/> 労基適用事業場調査（11～1月）</li> <li><input type="checkbox"/> 次年度に向けた検討（11～3月）</li> </ul>
	次年度 以降	
進捗の状況	前期 (～9月)	
	後期 (～3月)	

(様式 4)

2030 堺市基本計画	該当する 施策	-	
	寄与する KPI	-	目標値 (2030 年度) -
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 -	-
	寄与する KPI	-	目標値 (2030 年度) -